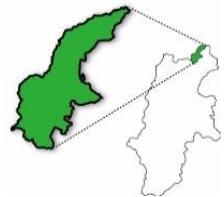


【活動提案型・随時募集】



長野県飯山市「地域おこし協力隊員」募集要項

長野県飯山市は、北陸新幹線飯山駅を中心に、信越9市町村※の広域観光連携を推進するとともに、雪国ならではの地域資源を最大限に活用した産業の振興、魅力あるまちづくりのための施策を重点的に展開している、人口およそ18,000人の市です。

四季の変化に富み、農産物もおいしい飯山市で、ご自身の知識や経験を活かしながら地域おこし活動に意欲的にチャレンジしたい方のご応募をお待ちしています。

※信越9市町村：飯山市・中野市・妙高市・山ノ内町・信濃町・飯綱町・木島平村・野沢温泉村・栄村

1 募集概要、勤務場所及び募集人数

活動提案型	勤務場所	募集人数
飯山市で夢を実現させたい、自分が主体となって何かに取り組みたい、将来飯山市内において起業、定住したいという意欲がある隊員を募集します。	市内において活動可能な施設等または飯山市役所各分野担当課	4人程度

提案の例（あくまでも例です。自由な発想で提案してください）

新規就農・農業研修（新規就農のための知識習得など）、農業振興（販路開拓など）、スポーツ振興（選手・指導者育成など）、観光振興（PR活動、イベント企画など）、伝統産業振興（企画・商品開発など）、高齢者支援（見守り、デジタルデバイド対策など）、芸術文化振興（団体支援など）、ゼロカーボン推進（雪エネルギーの研究など）、魅力発信（SNS発信、ケーブルテレビの活用など） 等

2 募集対象

- (1) 飯山市における地域おこし活動等に意欲があり、都市住民の視点やニーズを効果的に生かすことができる方
- (2) 活動終了後も飯山市に定住する意欲のある方
- (3) 原則として年齢20歳以上（令和7年4月1日現在）
- (4) 性別・学歴は不問
- (5) 次のいずれかに該当する方

- ①過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない区域（3大都市圏等）から飯山市内へ住民票を異動し、生活できる方
- ②これまで地域おこし協力隊員として一定期間（2年以上）活動し、かつ解職から1年以内である者で、飯山市内へ住民票を異動し、生活できる方
- (6) 普通自動車運転免許を取得している方
- (7) Word、ExcelやWEBによる情報発信をはじめとした一般的なパソコン操作ができる方
- (8) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (9) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

3 雇用形態及び期間

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に定めるパートタイム会計年度任用職員として任用します。
- (2) 任用期間は、初年度は任用の日から令和8年3月31日までです。次年度からは毎年度ごとに任用できるものとし、最長3年間とします。ただし、隊員としてふさわしくない場合は、期間中であってもその任用を解くことがあります。
- (3) 任用日は、協議し決定します。

4 勤務時間及び休暇

勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・1日につき7時間（始業・終業時間及び休憩時間は別途指定）の活動 ※勤務場所の担当職員と協議を行い、市が必要とする業務を行ながら、提案いただいた活動や起業、定住に向けた活動を行っていただきます。 ・時間外、休日に勤務を要する日があります。その場合には、勤務日、勤務時間を調整します。
有給休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇 1年度につき20日（初年度は市の規定に基づき計算） ・夏季休暇 1年度につき3日 その他、市の規定による

5 賃金

月額177,000円（年度によって変動することがあります。）

手当 市の規定による期末手当、通勤手当

6 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、共済組合）に加入します。
- (2) 事務用品、作業着等活動に必要なものは予算の範囲内で支給または貸与します。
- (3) 隊員の住居に係る費用の一部は、予算の範囲内で市が負担します。
(例：住居を賃貸する場合、家賃を50,000円以内で市が負担します)
- (4) 転居に係る費用、生活用備品、光熱水費は自己負担とします。
- (5) 業務に支障のない範囲での副業が可能です。（届出の必要があります。）

(6) その他の条件は、飯山市のパートタイム会計年度任用職員の基準によるものとします。

7 服務

隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、各法令を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。その職を退いた後も、同様とします。

隊員は、地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

8 応募手続

(1) 応募受付期間

随時募集（ただし、採用状況により予告なく募集を終了することがあります。）

(2) 応募方法 ※先ずは「9 選考」の事前相談を実施してください。

下記提出書類を飯山市役所事業戦略課まで郵送または持参してください。

(3) 提出書類

① 応募用紙（市ホームページに掲載）

② 履歴書

③ 企画提案書（A4用紙、任意様式）

企画提案書の様式に指定はありませんが、市HPに参考様式がありますので、必要に応じて活用してください。なお、参考様式に示す項目については、必ず記載してください。

④ 住民票記載事項証明書（3大都市圏等居住確認のため）

⑤ 他市町村等において地域おこし協力隊員であった方は、その事実を証明する書類

(4) その他

応募に係る費用は、全て応募者の自己負担となります。

9 選考

(1) 事前相談

審査ではありませんが、着任後のミスマッチングを防ぐため、事前相談を実施しています。応募者と市がお互いの考えを共有し、応募前に疑問点などを解消します。事前相談は、対面だけでなくオンラインでも可能です。

※事業戦略課 senryaku@city.iiyama.nagano.jp までご連絡ください。

(2) 第1次選考（書類審査）

書類審査の上、結果を文書で通知します。

(3) 第2次選考（面接審査）

第1次選考合格者を対象に、プレゼンテーション及び面接審査を行います。日時や会場等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

(4) 第2次選考結果のお知らせ

選考結果が決定次第お知らせします。合格者（内定者）とは、着任に向けた協議を行います。

※ 第2次選考の結果については、面接終了後10日以内に郵送にて通知予定です。

※ 選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。

10 その他

- (1) 募集要項、応募用紙等のデータは、飯山市HPからダウンロードできます。
- (2) 選考の参加のために必要な費用（交通費、郵送料等）は、応募者の負担となります。
また、提出された書類は返却しません。（事前相談の結果、第1次審査を行わない場合、書類は返却します。）
- (3) 国の制度変更や飯山市地域おこし協力隊設置要綱の見直しにより、活動時間や待遇・福利厚生等の一部が変更になる場合があります。

11 応募先・問い合わせ先

〒389-2292

長野県飯山市大字飯山1110番地1

飯山市役所 総務部 事業戦略課 地域協創係

電話 0269-67-0724

電子メール senryaku@city.iiyama.nagano.jp

